

東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事に係る契約者の選定経緯について

1. 工事概要

(1) 発注者

東日本高速道路株式会社 東北支社

(2) 工事名

東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事

(3) 工事場所

自) 宮城県仙台市太白区茂庭人来田中

至) 宮城県仙台市泉区七北田字大沢柏

自) 宮城県仙台市太白区郡山吹上西

至) 宮城県仙台市泉区茂庭人来田中

(4) 工事内容

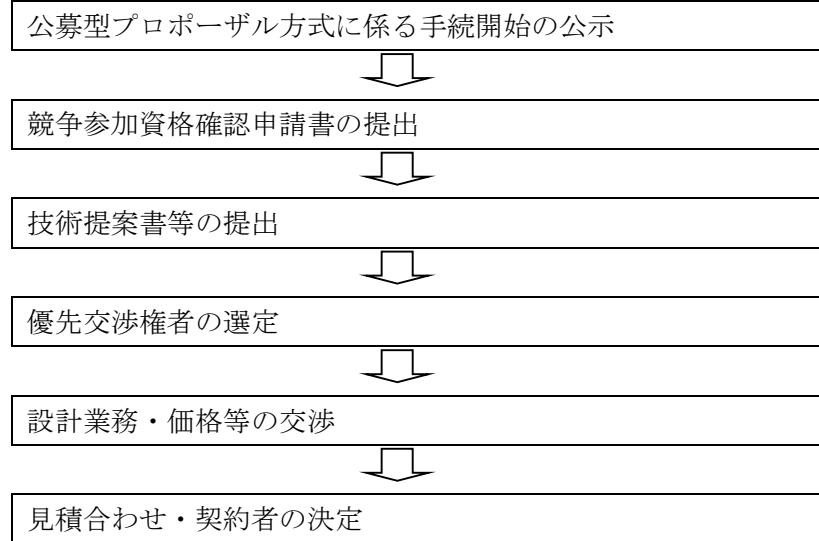
土工 15,000 m³、橋梁下部工 3 基、橋梁上部工 1 橋、
橋梁付属物工 一式、舗装工 2,500m²、交通安全施設工 一式、
交通管理施設工 一式、橋梁撤去工 1 橋（上部工）・4 基（下部工）、
施設工 一式

(5) 工期

令和7年9月18日から令和11年9月26日まで

2. 経緯

(1) 契約者決定の流れ



(2)

契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表－1 のとおりである。

表－1 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和3年12月23日	学識経験者等の意見聴取（第1回）
令和4年2月15日	競争参加資格等審査委員会（第1回）（競争参加資格等の決定）
令和4年3月11日	手続開始の公示
令和4年3月11日 ～令和4年4月26日	競争参加資格確認申請書の提出期間
令和4年5月17日	競争参加資格等審査委員会（第2回）（競争参加資格の確認）
令和4年5月19日	競争参加資格確認結果通知・技術提案書等の提出要請
令和4年5月19日 ～令和4年8月22日	技術提案書等の提出期間
令和4年9月5日 ～令和4年10月12日	技術提案書等提出者に対するヒアリング
令和4年11月14日	学識経験者等の意見聴取（第2回）
令和4年12月6日	競争参加資格等審査委員会（第3回）（優先交渉権者の選定）
令和4年12月12日	優先交渉権者の選定通知
令和5年2月2日	基本協定締結・設計業務契約締結
令和7年5月20日	競争参加資格等審査委員会（第4回）（優先交渉者との価格等交渉の決議）
令和7年5月22日	工事見積書の提出依頼
令和7年6月17日 ～令和7年6月27日	価格等の交渉
令和7年7月10日	学識経験者等の意見聴取（第3回）
令和7年7月28日	競争参加資格等審査委員会（第5回）（優先交渉者の特定）
令和7年7月31日	優先交渉権者の特定通知
令和7年9月1日	見積合せ

（3）工事実施者の選定方式

本工事は、仙台宮城インターチェンジのDランプ橋の架け替えの施工を行うものであり、重層構造かつ河川、病院等と近接による狭小ヤードでの施工、東北道の交通の要所のための社会的影響の低減、設計段階での既存の構造形式に捉われない維持管理を考慮した構造の選定が必要なため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ））を採用することとした。本方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と設計業務の契約を締結し、目標工期、工事額を算定したうえで、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

（4）工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、東北支社の競争参加資格等審査委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者等に意見聴取を実施した。公示前、技術審査・評価段階、価格等の交渉段階の3段階において意見聴取を行った。

表－2 意見聴取した学職経験者等

氏名	所属
久田 真	東北大学 教授

3. 競争参加資格確認等

(1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 確認結果

令和4年4月26日までに3者の競争参加資格確認申請があった。3者から提出された競争参加資格確認申請書について資格の確認を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていたため、競争参加資格を有する3者に対し、令和4年5月19日付けで競争参加資格確認結果を通知するとともに、技術提案書等の提出要請を行った。

4. 技術提案の審査・評価

(1) 技術提案の審査・評価の概要

技術提案は、以下の項目について求めた。

- 1) 設計業務の実施方法に関する提案能力
- 2) 現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案能力
- 3) 施工期間短縮に有効な工法等の提案能力

技術提案書は、3者すべてから提出があった。3者から提出された技術提案を審査・評価し、設計業務及び価格等の交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を選定した。技術提案の評価は、各者30分のヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。

なお、公示後、本件契約手続きに関する質問期間（令和4年3月11日～令和4年8月5日）に、41件の質問を受領・回答している。

(2) 審査・評価結果

審査・評価にあたっての評価基準及び配点は表－3、審査・評価結果は表－4のとおりである。

表－3 評価基準

求める提案	具体的な内容	評価	評価基準	配点
① 設計業務の実施方法に関する提案能力	業務目的、現地条件、与条件に対する理解	優	業務目的、現地条件、与条件、提案内容の適用上の課題、不確定要素等を十分に理解し、業務の内容、規模、課題、不確定要素に応じた設計業務の実施方針、実施手順、実施体制等が示されている	20/20
	提案内容の適用上の課題及び不確定要素に対する理解		業務目的、現地条件、与条件等を理解し、業務の内容、規模等に応じた設計業務の実施方針、実施手順、実施体制等が示されている	10/20
	実施方針、実施手順、実施体制に対する理解		不適切ではないが、一般的な事項のみの記載となっている	0/20
			必要事項が記載されていないなど妥当ではない	非選定

求める提案	具体的な内容	評価	評価基準	配点
② 現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案能力	施工時において、高速道路本線・ランプの通行止めの影響を最小化するための施工計画を立案する際の留意点	優	現地条件等を踏まえ、交差・近接する本線及びランプ、一般道等への影響を最小化する施工方法や留意点等が示され、類似業務、提案内容の適用上の課題、想定される不確定要素、課題・不確定要素への対応策が明示された提案となっている	20/20
		良	現地条件等を踏まえ、交差・近接する本線及びランプ、一般道等に対応する工法等が示されている	10/20
		可	不適切ではないが、一般的な事項のみの記載となっている	0/20
		不適格	必要事項が記載されていないなど妥当ではない	非選定

求める提案	具体的な内容	評価	評価基準	配点
③ 施工期間短縮に有効な工法等の提案能力	工事において、安全かつ確実な施工を確保したうえで、工程短縮するための工夫を立案する際の留意点	優	現地条件等を踏まえ、安全かつ合理的な構造を確保したうえで、工期に関して優位な施工方法や留意点等が示され、類似実績、提案内容の適用上の課題、想定される不確定要素、課題・不確定要素への対応策が明示された提案となっている	20/20
		良	現地条件等を踏まえた安全かつ合理的な構造が示されている	10/20
		可	不適切ではないが、一般的な事項のみの記載となっている	0/20
		不適格	必要事項が記載されていないなど妥当ではない	非選定

表－4 審査・評価結果

求める提案	具体的な評価項目	評価基準	配点	(株)奥村組 瀧上工業(株)	(株)大林組 日立造船(株)	エム・エムブリッジ(株) (株)安藤・間	
①設計業務の実施方法に関する提案能力	・業務目的、現地条件、与条件に対する理解	提案の有無 評価点	20.000	有	有	有	
	・提案内容の適用上の課題及び不確定要素に対する理解 ・実施方針、実施手順、実施体制に対する理解			0.000	10.000	20.000	
②現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案能力	・施工時において、高速道路本線・ランプの通行止めの影響を最小化するための施工計画を立案する際の留意点	提案の有無 評価点	20.000	有	有	有	
				0.000	14.000	16.000	
③施工期間短縮に有効な工法等の提案能力	・工事において、安全かつ確実な施工を確保したうえで、工程短縮するための工夫を立案する際の留意点	提案の有無 評価点	20.000	有	有	有	
				6.000	8.000	20.000	
技術提案書の評価による技術評価点			60.000	6.000	32.000	56.000	
摘要				交渉権者	交渉権者	優先交渉権者	

6. 價格等の交渉

(1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で設計業務の契約を締結するにあたり、設計業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和5年2月2日に締結した。

(2) 経過

基本協定書に基づき、計3回の価格等の交渉を実施した。主な経過は以下のとおりである。

【第1回】令和7年6月25日

- ・単価項目の積算方法の確認
- ・適用している物価、歩掛の確認
- ・経済比較等の根拠資料の確認
- ・割掛項目の確認
- ・諸経費の確認

【第2回】令和7年6月26日

- ・第1回協議の内容を継続して実施

【第3回】令和7年7月4日

- ・第1回および第2回協議の過程で生じた見直しおよび追加資料等の確認

上記3回の価格等の交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格の妥当性を確認したことから、令和7年7月10日、学識経験者に価格等の交渉結果について報告し、価格等の交渉結果及び交渉成立の妥当性が確認された。

(3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により確認した。

① 歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、優先交渉権者独自のものは優先交渉権者の見積りを採用し、優先交渉権者との価格等の交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。

② 設計単価（労務単価、資材単価、機械経費）については、原則、東日本高速道路株式会社の統一単価及び市場単価、特殊な材料については特別調査単価を使用し、市場性のない資材単価及び機械経費については3社から見積りを徴収したうえ、優先交渉権者との価格等の交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。

また、総価において、発注者が設計業務完了後に設定した工事費と優先交渉権者の見積額について著しく乖離がないことを確認した。

（参考額） 82億円

（契約額） 80億円

(4) その他

価格等の交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映させた。

(5) 見積合わせ

実施日時 令和7年9月1日

7. 契約相手方の決定

(1) 工事名 東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事

(2) 契約者 エム・エム ブリッジ株式会社・株式会社 安藤・間

東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事特定建設工事共同企業体

(3) 工事場所

(自) 宮城県仙台市太白区茂庭人来田中〔仙台南IC〕

(至) 宮城県仙台市泉区七北田字大沢柏〔泉IC〕

(自) 宮城県仙台市太白区郡山吹上西〔長町IC〕

(至) 宮城県仙台市太白区茂庭人来田中〔仙台南IC〕

(4) 工事契約締結日 令和7年9月10日

(5) 契約金額 契約制限価格 7,967,520,000円（消費税及び地方消費税を含む）

契約金額 7,967,520,000円（消費税及び地方消費税を含む）

8. 学識経験者等への意見聴取の経緯

本工事の契約手続きにあたっては、中立かつ公正な審査・評価を行うため、学識経験者等に対して全3回の意見聴取を行った。

【意見聴取（第1回）公示前】

1) 開催日：令和3年12月23日（木）

2) 意見聴取事項

①技術提案・交渉方式の適用の妥当性について

②技術提案項目・評価基準・項目配点の妥当性について

3) 主な意見

技術提案・交渉方式の適用の妥当性について承知した。

技術提案項目は妥当と考える。

【意見聴取（第2回）優先交渉権者の選定前】

1) 開催日：令和4年11月14日（火）

2) 意見聴取事項

①技術提案の審査・評価内容の妥当性、ヒアリング結果について

②各競争参加希望者の技術評価点・順位の妥当性について

③優先交渉権者・交渉権者の選定および非選定の妥当性について

3) 主な意見

ヒアリング結果に基づく各社の評価点、順位は妥当であると考える。

【意見聴取（第3回）価格等の交渉段階】

1) 開催日：令和7年7月10日（木）

2) 意見聴取事項

①価格等の交渉により合意した見積条件、工事費等の妥当性について

②交渉を成立又は不成立とすることの妥当性について

③工事に係る契約制限価格算定の考え方の妥当性について

3) 主な意見

価格の妥当性および交渉成立の妥当性があると考える。